

第7章

戦略的競争における欧州

——国際秩序と地域秩序の相克——

田中 亮佑



ロシアによるウクライナ侵攻を受け会見するNATO・EU首脳
(2022年2月24日) (ロイター／アフロ)

はじめに

国際秩序とは、一般に「主権国家から成る社会、あるいは国際社会の主要な基本的目標を維持する活動様式¹⁾」を指す。その意味で、欧州は歴史的に国際秩序の形成を主導する立場にあった。ウェストファリア条約以降の主権国家体制をはじめとして、20世紀初頭までは、欧州が形成する国際秩序を欧州以外の世界に示してきた。しかし、2度の大戦を経て冷戦期には米ソ両大国が国際秩序を規定し、初めて「力の均衡がおもに欧州大陸の外で形作られ²⁾」る状況が生まれた。もっとも、冷戦期の欧州は米ソ対立の最前線であり、冷戦に関わらざるを得ない立場ではあったものの、東西に分裂した欧州は自律して行動する能力を失っていた。

その後、冷戦の終結により、米ソの指導性から解放された各地域が新たな多極として台頭すると議論がみられた。つまり、多極体制への移行という議論は、単一の国際秩序ではなく、それぞれの地域秩序が生じつつあるという議論と並行的に展開された。例えばデイビッド・レイクは、地域秩序を、各地域の「国家が、如何にして安全保障を管理するかを説明するもので、勢力均衡から、地域の協調、集団安全保障組織、多元的安全保障共同体、そして統合に至るまで、さまざまな形態がある」と言及した³⁾。ここでいう地域とは、一定の自律性を保持し、必ずしも国際秩序の部分集合ということではない。また、地域には地理的要因も含まれるものの、域外大国からの影響など、安全保障上の問題をどれほど共有しているかといった論点がより重要とされる。

多極化と地域秩序の議論に関して、冷戦後の欧州は象徴的な存在であった。東西に分裂していた欧州では、ドイツが再統一され、東欧も「欧州への回帰」をうたい、統一された欧州を目指す動きが始動した。その意味で欧州統合は、一義的には地域秩序を構築するための試みであったが、それは紛れもなく欧州の自律性の確立を模索する試みでもあり、換言すれば冷戦後の国際秩序の構築に、欧州という主体として参画する試みでもあった。そして、地域秩序としては欧州統合を進展させつつ対露関係を構築し、国際秩序形成に関しては米国との関係を再規定しつつ、欧州としての自律性を追求するため、欧州

連合（EU）による共通外交・安全保障政策（CFSP）や、その後の共通安全保障・防衛政策（CSDP）の実現につながった。

しかし、2014年のロシアによるクリミア併合およびウクライナ東部への介入（ウクライナ危機）を機に、東からの脅威が復活した。その頃から、国際的な影響力を高めつつあった中国は、徐々に欧州でも安全保障と民主主義に対する「体制上の挑戦」となった。さらに、特に米国のドナルド・トランプ政権（2017～2021年）がインド太平洋との戦略正面を重視し『インド太平洋における米国の戦略的枠組み』を採用して、中国との戦略的競争を進めるなかで、欧州を軽視するような動きをみせることも多く、米欧関係の不確実性も拡大した。このように、2014年以降、欧州はロシアの脅威に対応しつつ、徐々に米中の戦略的競争に巻き込まれていった。そして、米中間の戦略的競争により国際秩序が不安定化するなかで、2022年のロシアによるウクライナ侵攻を受けて、欧州の地域秩序も根幹から揺らいでいる。

こうした米中の戦略的競争における欧州の役割という論点に関して、これまでの議論は主に2つの観点に大別できよう。1つは、戦略的競争に欧州がどのように関与していくかという主体性の議論である。これは、欧州が米中双方との間において、どのような独自の政策を展開し得るかという論点である。もう1つは、戦略的競争から欧州がどのような影響を受けるかという客体性の議論である。これは、米国の関心がインド太平洋へと移行するなかで、隣接する脅威としてのロシアにも対処しながら、中国からの影響をどのように制御するかということである。

戦略的競争における欧州の主体性と客体性の議論は、二項対立ではなく相互補完的な関係にあるだろう。もし、米中という2大国の間で欧州が1つの主体として独自の立場を追求しようとするのであれば、欧州としての一体性を追求した方が良いのは確かだが、他方で客体としての欧州は米中やロシアからの影響を受け欧州各国の姿勢に齟齬が生じる場合もあり、一体性を追求するには一定の限界がある。この主体としての欧州と客体としての欧州という2つの観点を踏まえたうえで、ルイス・シモンは、戦略的競争における欧州の役割を検討することが必要である、と指摘する⁴⁾。

この欧州の主体性と客体性の議論は、国際秩序における欧州の自律性と、欧州の地域秩序の安定性との関係と言い換えることが出来るだろう。そこで本章では、国際秩序における欧州の行動と、欧州の地域秩序をめぐる変化が、どのように相互に関連しているのか検討することを目的とする。そのため、第I節では、欧州の対外姿勢を検討する古典的な議論として、欧州主義と大西洋主義という視座を説明する。第II節では、2014年以降の欧州・ロシア関係を整理したうえで、米中の戦略的競争の影響が欧州に波及するなかでの戦略的自律と戦略的主権という概念の発展について概観する。第III節では、前節の議論をもとに、ロシアによるウクライナ侵攻が、戦略的競争における欧州の行動をどのように変えたのか検討したうえで結論を得る。

I 欧州をみる視座

欧州主義の2つの側面

冷戦後の国際秩序において、欧州の行動様式を説明するための視座として、かつて頻繁に使われたのが欧州主義 (Europeanism) と大西洋主義 (Atlanticism) という構図である⁵。まず、この場合の欧州主義とは、国際社会における主体として欧州の一体性を追求する立場である。欧州主義が政治的なイデオロギーとしてあらわれたのは近代であるが、外交・安全保障の分野に顕現してきたのは欧州統合が始まった冷戦期と位置付けられる。この文脈でいえば、欧州主義はフランスのシャルル・ド・ゴール大統領が主導したゴーズムに源流の1つがある。それは、極めて単純化すれば対米自主外交という思想であり、ソ連への接近、北大西洋条約機構 (NATO) の軍事機構からの離脱、米国と近い英国の欧州経済共同体 (EEC) 加盟拒否などの冷戦期のフランス外交にあらわれている。

リチャード・サクワの議論に基づけば、欧州主義の潮流のなかにも2つの思想の交錯がある⁶。1つは、ロシアを含む欧州の地域秩序の構築を意味する、大欧州 (Greater Europe) という側面である。上記のような冷戦期のド・ゴール大統領のフランス外交、西ドイツのヴィリー・ブランド首相の東方外交、

ソ連のミハイル・ゴルバチョフ書記長による「欧州共通の家」などの流れを汲む欧州の地域秩序構想がそれにあたる。もう1つは、ロシアを含まず、EUを中心とした欧州地域秩序を指す、広域欧州 (Wider Europe) という側面である。実際に冷戦後の欧州では中東欧が「欧州への回帰」として続々とEUに加盟し、欧州統合が発展した。ただし、広域欧州はEU加盟国以外を指すこともある。本章では、混乱を避けるため、EUとロシアの関係性にに基づく地域秩序の安定を追求する論理を大欧州とし、EUを中心とする欧州地域秩序を構築する立場を広域欧州ではなく、欧州主義と称すことにする。

大欧州と欧州主義は表裏一体である一方で、ときに矛盾が生じる関係にある。冷戦後、実際に欧州でみられたのはEUの東方拡大という欧州主義の実現であった。それにより、欧州統合を進め、ソ連崩壊後の欧州地域秩序を安定化させていくと同時に、多極化する国際秩序における主体としてのEUの存在感を高めていくことになった。その意味で、欧州主義はEUの主体性を意味するところもあり、国際秩序とより深い関係にあるといえよう。他方で、西側という意味が多分にある欧州主義が拡大していくほど、それはロシアのある種の警戒感につながり、大欧州という地域秩序を損なうという構図も同時に内包していた。その意味で、大欧州はEUとロシアの関係という地域秩序とより深い関係にあるといえよう。

欧州主義は、主にEUとそのなかの2大国であるフランスとドイツの対外政策の特徴をあらわす際に使われることが多い。特に、冷戦後のEUのCFSP/CSDPを主導したのもフランスでありゴーズムの流れを汲むフランス外交にはその特徴が強く出る。ドイツの政策も、政治経済の面ではEUの統合を強く進めることで、グローバル・アクターとしてのEUの追求という意味で欧州主義といわれることもある。ただし、仏独両国はともに、冷戦後においてもNATOが欧州防衛において最重要であり、その意味で対米関係の安定を防衛政策の基調としていることに変わりはない。それでも、米欧間での対立が顕著な際には、主に次に述べる大西洋主義との対比において欧州主義というフレーズが使用されることもある。

欧州主義と大西洋主義

冷戦後においてNATOにおける米国との協調的な関係を重視する立場を、大西洋主義と呼ぶ。欧州側において、この立場の代表的な国家が英国であることは論を俟たない。「特別な関係」といわれてきた米英関係に基づき、英国の歴代政権はNATOを欧州安全保障の一義的存在とみなしており、CSDPの発展などに関しても基本的には懐疑的な姿勢をとった。

また、冷戦後のNATO東方拡大の結果、新たにNATO加盟国となった中東欧諸国も大西洋主義に分類されることが多い。特にポーランドやバルト3国は代表的な例であろう。その背景としては、歴史的・能力的な観点から米国を信頼しており、西欧諸国に対する否定的な見方が根強いことがあげられる。歴史的に言えば、中東欧諸国をソ連から解放したのは米国だと考えられ、反対に独仏が冷戦後、中東欧のNATO・EU加盟に当初は消極的であったことに対する猜疑心が残っているといわれる。また、将来的にロシアの脅威が再興した場合に、能力面でも頼ることができるのは米国であると考えられているのに対して、西欧諸国には安全保障に関する意思と能力が欠けており、米国ほどは信頼できなかったという背景もあるという⁷。

ただ、一般的には米欧は同盟関係にあるため、欧州主義は大西洋主義にも資するものだろうという考えはもちろん存在する。欧州主義と大西洋主義はあくまで1つの尺度であって、どちらかに完全に属すものでもなく、対立することもあるが、それらは二項対立的な関係にあるわけではない。また、それらの内実は国や政権によって異なるし、時々戦略環境によって変化するものでもある。例えば、英国のトニー・ブレア政権はEUの安全保障政策を支持したり、フランスのニコラ・サルコジ大統領は米英との安全保障協力を進める大西洋主義者とみられたり、ドイツは欧州統合を推進しつつ安全保障に関してはNATOを重視するため大西洋主義に分類されたりと、情勢によって欧州主義は大西洋主義へと収斂する傾向がある。こうした傾向から、大西洋主義という大枠のなかに、欧州主義は入れ子構造になっているとの主張もある⁸。おそらく、それが現実を描写する表現としては妥当なのだろう。特に、米欧関係が比較的穏やかな場合には、そもそも大西洋主義や欧州主義が議論の俎

上に載せられることもほとんどない。

これらが論争となるのは、米欧の対立が顕著な場合である。例えば、2003年のイラク戦争の際に、英国は米国とともに参戦し中東欧諸国はそれを支持したが、独仏はロシアとともに米国を非難した。この状況は、一時は「大西洋主義の終焉⁹」とさえ表現された。つまり、欧州主義と大西洋主義の論争は、基本的には米国が単独行動や欧州を軽視するような行動をとる場合に、それへの反動として欧州が米国と相反するような行動をとる際に起こりやすいものである。

それは、米中戦略的競争における米欧関係にもみられる。米国が中国を念頭に「インド太平洋」へ戦略重心を移すなかで、米国にとっての欧州の重要性が相対的に低下している。しかし、欧州は米中戦略的競争への対処とともに、ロシアの脅威にも対応しなければならない。こうした状況をうけて、サクワは、米中の中における欧州の行動を分析するには、ロシアと欧州の関係を関連付けることが重要であると主張する¹⁰。換言すれば、戦略的競争における欧州の行動の分析には、米露間における欧州という地域秩序の観点と、米中競争における欧州という国際秩序の観点を関連付けて検討する必要があるといえよう。

II ウクライナ危機から戦略的競争へ ——2014年以降の欧州

大西洋主義への回帰——ロシアによるウクライナ危機

2014年のウクライナ危機は、端的に言えば「大西洋主義への回帰¹¹」という現象につながった。ロシアの行動により、NATOは再び集団防衛に注力することになったからである。欧州防衛の観点からすれば、ロシアやベラルーシと国境を接するNATO加盟国のポーランドやバルト3国に対するロシアの侵攻が懸念された。これに対し、2014年以降、NATOは、高度即応統合任務部隊(VJTF)の創設を含む「NATO即応部隊」(NRF)の改革、バルト3国やポーランドへの「強化された前方展開」(EFP)による部隊配備に加えて、米国とドイツにおける新たな統合軍司令部の開設や「NATO即応性イニシア

ティブ」(NRI)による即応・増援態勢の更なる強化など、多岐に渡る改革を通じて欧州防衛を強化してきた。

こうしたNATOの東翼における加盟国の防衛強化は、主に米国がリードしてきたものである。バラク・オバマ政権下の米国は、EFPを打ち出す前からバルト3国やポーランドに部隊を展開し、欧州安全保障にコミットする姿勢をみせた。2014年には欧州安心供与イニシアティブ(ERI)を開始し、米軍のプレゼンスの強化、演習や訓練、アセットの事前集積、インフラ整備、パートナーの能力向上といった分野に対して予算をつけた。ドナルド・トランプ政権下でも2018年には従来のERIが欧州抑止イニシアティブ(EDI)として予算が増額され、米軍の増援への備えが進められた¹²。さらに、米国はその後、ポーランドやバルト3国それぞれと2国間の防衛協力に関する協定を相次いで締結し支援を強化している。

米国に次いで、欧州諸国の防衛を率いてきたのが英国である。英国は、NATOの枠に限らず欧州防衛に関するイニシアティブを主導してきた。代表的なものは、統合遠征部隊(JEF)と称される枠組みである¹³。JEFは、2014年に創設されたもので、バルト3国や北欧諸国などとの安全保障協力の枠組みであり、バルト海地域の防衛のための合同部隊の運用などが含まれている。これは、NATOが第5条を発動する前の即応可能な枠組みとして考えられており、集団防衛に資するものと位置付けられている。

英国は2016年の国民投票でEU離脱の方針が決まったが、その後もこのような欧州諸国との安全保障協力を2国間・多国間双方で進めてきた。例えば、2017年にはフィンランドとスウェーデンがJEFに参加したが、これは当時NATO非加盟であった両国が、EU離脱後の英国との安全保障上のつながりを維持するために参加したという背景もあるとみられた。また、英国は2017年にはポーランドと安全保障・防衛協力条約を締結し、その後も欧州各国と安全保障に関する共同宣言や覚書を交わした¹⁴。さらに、英国は2015年以降ウクライナに対する基礎的な戦闘訓練や医療分野のノウハウの提供なども行っている。

また、NATOも加盟国以外の防衛力の強化にも貢献してきた。NATOは

2014年に高次機会パートナー(EOP)という枠組みを創設した。そのなかでは、後にNATOへの加盟手続きを始めることになるスウェーデンとフィンランドがEOPとして承認され、以降高いレベルでの合同演習や情報共有を可能とするなど、相互運用性の向上に成果をあげてきた。また、2016年からNATOはウクライナに対する包括的支援パッケージを提供し、指揮統制などの軍改革から、サイバー分野、医療分野にまで渡る、広範な支援を実施してきた。そして、2020年にはウクライナもEOPとして承認し、それまで以上の高いレベルでの防衛協力が促進されてきた¹⁵。

こうした改革と並行して、NATOは新たな軍事戦略の策定に取り組んだ。冷戦後のNATOは、基本的にロシアを脅威として認めておらず、それゆえに北大西洋地域を対象とした冷戦期の水準の包括的な軍事戦略もないとみられていた。しかし、2019年にNATO軍事委員会は「包括的防衛・共同対応」(CDSR)という名の戦略を承認した¹⁶。当時のスチュワート・ピーチ軍事委員長は、これを「1967年以来の新たな軍事戦略¹⁷」と言及したことから、冷戦期の柔軟反応戦略以降の正式な軍事戦略であるとみられている。CDSR戦略の主眼は、再興したロシアの力と脅威への対抗とされており、2014年以降のNATOの改革は、この新たな軍事戦略の策定にもつながったといってい

大欧州の名残——欧州・ロシア関係

2014年のウクライナ危機の発生後、NATOによる欧州防衛の強化が図られてきた一方で、ウクライナ問題の解決に向けた外交は停滞していた。米国やEUによる調停の試みは失敗したが、2014年6月からは、ロシア、ウクライナ、ドイツ、フランスによる、いわゆるノルマンディー方式による和平交渉が開始され、ミンスク合意が署名に至った。しかし、ロシアとウクライナ双方の合意項目に関する認識の相違などにより、そのプロセスは膠着状態に陥った。また、ミンスク合意は米国やEUによる経済制裁とも紐づけられており、合意の完全履行がロシアに対する制裁緩和の条件であった。これを条件にすることで、ロシアに対して合意の履行を迫ったものであるが、実際にはロシアの

行動に影響を及ぼすことはできず、経済制裁は解除されなかった¹⁸。

しかし、欧州においては制裁に対するネガティブな意見も徐々にあらわれてきた。フランスやスペイン、ポルトガル、オランダは制裁の効果に懐疑的であり、イタリア、オーストリア、キプロス、そしてロシアとの経済的つながりが強いハンガリーやギリシャなどの南東欧諸国は制裁の延長に否定的だとみられていた¹⁹。また、危機の発生にあたり積極的な外交と経済制裁を主導していたドイツも、ロシアとの「ノルドストリーム2」計画は維持したほか、オバマ政権が提案したウクライナへの兵器供与にも公然と反対し、欧州防衛のための国防力強化などの目立った施策もなかった。こうした欧州各国の姿勢には、2016年頃から次第にロシアを脅威として認識する傾向が、中東欧諸国の一部を除いて減退しつつあったことも一因としてあるだろう²⁰。

このような欧州諸国、特にドイツやフランスの対露姿勢の背景には、大欧州の論理が少なからず働いていた。冷戦後のドイツはロシアに融和的な姿勢をとっていたが、それには東方外交が冷戦を終結に導いた成功した政策だと考えられていた背景がある。それでも、アンゲラ・メルケル首相は2014年のウクライナ危機後に、外交交渉を主導した一方でドイツ経済への影響を半ば顧みずに経済制裁も同時に主導したことは、「複合的な東方外交²¹」への変化だと指摘されたこともあった。しかし、その後のドイツ外交に大きな変化があったわけではない。メルケル首相も、2015年には、欧州の平和はロシアに対してではなく、ロシアとともにしか達成できない旨の主張をしていた²²。

フランスに関していえば、大欧州の論理は漠然とした地政学的構想のようなものであった。確かに、ノルマンディー方式という名が示すとおり、ウクライナ危機の直後に建設的な対話を主導したのはフランソワ・オランド政権（2012～2017年）下のフランスであった。オランド大統領は、従来のフランスの姿勢に比してロシアに対して厳格なアプローチをとったと評されているが、それは仏露関係の緊張にもつながった²³。他方でエマニュエル・マクロン政権（2017年～）では、基本路線としてロシアとの欧州安全保障における協力関係を追求していくことが表明された。そこにも、マクロン大統領の発言にもみられるように、対露関係の緊張を和らげない限り、欧州大陸の安定と安全

は達成し得ないという、ドイツと同様の認識があった²⁴。

こうした大欧州の論理は、中東欧諸国から批判を浴びた。特にドイツの「ノルドストリーム2」計画の維持に対しては、中東欧諸国から反対する書簡がEUに提出されたほどである。また、2014年以降のEUには、イタリアから選出されたフェデリーカ・モグリーニ外交・安全保障政策上級代表をはじめとして、その指導部が対露融和的だという批判があったのも事実である。そのため、ポーランド首相から欧州理事会議長に選出されたドナルド・トゥスクは、バランスをとるためにも厳しい対露姿勢をとった。確かにポーランドが提唱していた欧州エネルギー同盟の構想は、次第にEUレベルのイニシアティブとなり、エネルギー輸入元の多角化などによるロシアへの天然ガス依存からの脱却も目指された²⁵。しかし、実際にはその後もロシアへのエネルギー依存度は比較的高く、必ずしもロシアへの依存からの脱却が進展したとも言い難かった。

米中「戦略的競争」の欧州への波及——米中双方との関係悪化

欧州とロシアの関係の悪化の起点が明確であったのに比して、欧州が中国による挑戦を深刻に認識するまでにはしばらくの時間を要した。2008年の国際的な金融危機以降、財政状況が悪化した欧州では中国からの対外直接投資（FDI）が急増した。さらに、2012年には中東欧16カ国と中国の経済協力枠組み16+1が設立され、最大時にはギリシャの加盟により17+1にまで拡大した。こうした欧州と中国の経済関係の発展は、中国主導の「一帯一路」構想やアジアインフラ投資銀行（AIIB）への欧州諸国の参加にも看取される。そして、2016年には中国のEU圏内へのFDIは過去最高額に達し、「黄金時代」と形容された英国と中国の関係をはじめ、欧州と中国は経済分野を中心に良好な関係を築いていた。

しかし、同時にこの頃から対中関係の発展に対して懐疑的な声が目立つようになってきた。その背景には、2016年頃から市場経済国認定問題や南シナ海問題などで中国が自己主張を強めたことがあげられ、同年のEU・中国首脳会談が初めて共同声明の発出に至らなかったことは1つの転機であった²⁶。

この時期から中国のFDIを通じた欧州企業からの先端技術の流出の懸念や、その後も5G整備における中国製品導入のリスクなど、対中経済関係は安全保障リスクになるとの認識も強まった。こうして2019年3月に発表された政策文書『EU・中国——戦略展望』では、中国を「パートナー」、「経済上の競争相手」であるとともに「体制上のライバル」と表現した²⁷。その後も、新型コロナウイルス感染症への対応をめぐる欧州と中国の間での非難の応酬は、欧州における更なる対中感情の悪化を招いた。さらに、人権問題に関しては、新疆ウイグル自治区や香港情勢の悪化に鑑みてEUは対中制裁を発動した。

かかるEUの対中認識の悪化は、徐々に実態的にもあらわれてきた。まず、2020年末に基本合意されていた包括的投資協定（CAI）は、2021年5月に欧州議会が決議を凍結したことで頓挫するかたちとなった。また、同年5月のリトアニアの17+1離脱にみられるように、関係が悪化する中国に実利を見出さなくなった中東欧諸国の中国離れも進んでいる。リトアニアの動きに対し中国は制裁を課したが、対してEUはリトアニアを擁護する声明を出し、さらに中国を世界貿易機関（WTO）に提訴するなど、対立が拡大している²⁸。

また、EU側からインド太平洋へのアプローチも拡大した。2018年9月のEUの連結性戦略に続き2021年9月には安全保障を含める包括的な『インド太平洋地域における協力のためのEU戦略』を発表した²⁹。これらは、中国の同地域における影響の拡大への対抗を念頭に置いたものだと一般にみられている。さらに同年9月のヴァズラ・フォン・デア・ライエン欧州委員長の施政方針演説にも中国批判の言葉が並んだと評されているように、2021年までには欧州の対中認識は厳しいものに変わったとみられる。

しかし、この時期の欧州で問題であったのは、2017年に誕生したトランプ政権の米国との関係さえも著しく悪化したことである。NATO基準であるGDP比国防費2%を満たそうとしない国の防衛には米国のコミットメントを確約しない姿勢をみせるなど、同盟全体としては不安定性を高める結果となった。また、通商・貿易分野においても、米国第一主義を掲げたトランプ政権は、2018年の中間選挙が近づくと鉄鋼やアルミニウムの輸入関税をEUにも適用し、EUも報復措置をとるなど、米欧関係を俯瞰した場合にはもはや敵対的關係と

さえ形容し得る関係となった。

こうして悪化した米欧関係の修復が、2021年1月に発足したジョセフ・バイデン政権にとって急務であった。バイデン大統領は、就任直後に行ったイエンス・ストルテンベルグNATO事務総長との電話会談にて、米国のNATOの集団防衛へのコミットメントを明示し、3月にはEUとの会談で、強いEUは米国の利益だとして、米欧関係の改善をアピールした。また、その後には投資審査、輸出管理など幅広い貿易と技術に関する協力場として、米国・EU間の貿易技術評議会（TTC）が設立されるなど、米欧関係の修復と強化が進んだ³⁰。この背景には、これらの分野における中国の影響力が拡大しており、米欧で対応していく必要の認識が一致したことがあげられる。

また、米欧間での対中認識が近づいてきたことで、近年はNATOでも中国に対して言及する場面が増えた。NATOが対中政策の検討を始めたのは2019年4月頃であり、同年12月のロンドン会合において、NATOとしては初めて中国が同盟に対する「機会と挑戦」をもたらしているという認識を示した³¹。その後、2021年のブリュッセル会合では同様の表現のなかで単に「挑戦」と記し、その後の段落に建設的な対話を行う「機会」を残すなどの変化がみられた³²。

他方で、こうした中国に関する表現の揺れは、加盟国の認識の相違をあらわしているのかもしれない。NATOが中国を政策の対象とすることに関しては、トランプ政権以降の米国のイニシアティブがあるといわれ、それを一般に英国や中東欧の一部などが支持している。他方でフランスは、NATOはあくまで北大西洋地域の同盟であるとして対中政策の実現には強い疑義を示しており、ドイツからもそれに同調するような発言がみられる。これら諸国間の安全保障における対中認識が一致するには、まだ時間がかかるだろう。

米欧間の安全保障に関する方針の相違はほかにもみられた。2021年8月の米軍のアフガニスタン撤退に関する一方的な判断と性急さに対して、ともに活動してきた欧州諸国は批判したものの、その決定に何の関与も出来ずにいた。続く9月には豪英米の安全保障パートナーシップ（AUKUS）の発足が突如発表されたが、それはフランスの利益を害するものであって、そうした戦略的

決定が米欧間で調整もなく行われたことに対しEUは強い懸念を示した。他方で、米英との関係を重視する中東欧諸国からの批判は目立たず、米国に対する懸念は必ずしも「欧州の」反応であったとは言い難い³³。確かに、一連の出来事は、米欧関係を損ねるものにほかならなかった。しかし、それは見方を変えれば、米中競争を中心として変わりゆく国際的な戦略環境へ対応していくための能力が欧州に不足していること、また、そうした米国の認識を示すものでもあったといえよう。

欧州主義の再活性化——戦略的自律と戦略的主権

米国の欧州への関心が希薄化していくなかで、欧州諸国は自らの安全保障を確保する能力を高めていくためにも、2016年6月にEUは『EUグローバル戦略』（EUGS）を発表し、戦略文書としては初めて戦略的自律について言及した³⁴。その草案を担当したナタリー・トッチは、戦略的自律とは「EUが自ら決定を下す能力、およびその決定に基づき行動する手段を持つこと³⁵」だと説明している。また、偶然にもEUGSを発表した数日前に、EUの安全保障政策に否定的な英国が国民投票でEU離脱の方針を決めたことや、翌年には欧州防衛へのコミットを明確にしないトランプ政権が米国で誕生したことで、EUの戦略的自律の強化を目指す機運が高まった。

戦略的自律は、安全保障の対米依存からの脱却を目指す由来に鑑みて、軍事的要素の強い概念である。トッチも「EUの戦略的自律は軍事的分野に限定されるべきではないものの、それが成し遂げられていない分野が軍事的分野であることは明らかである」と説明した³⁶。その後、2017年以降は欧州防衛基金（EDF）や常設軍事協力枠組み（PESCO）などのイニシアティブが発足し、加盟国の装備開発や能力向上などを目的とした計画が進められている³⁷。これに加えて、2017年9月にマクロン大統領はソルボンヌ演説において、欧州介入イニシアティブ（EI2）という新たな枠組みを打ち出した。これは、EUの枠外で、欧州のなかでも意思と能力を持ち合わせる諸国の協力によって欧州共通の戦略文化を醸成していくことが目的とされたが、EUを含む他機関との連携も視野に入れられている³⁸。

それ以上にソルボンヌ演説で注目されたのは、軍事的分野のみならずより広範な安全保障分野においてEUに主権の概念の導入を提唱したことであった³⁹。主権は国家に属するものであるが、EUは加盟国の主権の一部を委譲し共通の権限とする場合がある。しかし、このEUの機能は国家主権の根幹をなす安全保障分野には基本的に適用されない。それでも、マクロン大統領は軍事的な安全保障のみならず、対外政策、技術開発、デジタル、経済、産業といった広義の安全保障において「主権的な欧州」として一体的に行動する必要性を主張した。

これは、米中戦略的競争に対するフランスの回答でもあった。トランプ政権との対立や中国の経済を通じた政治的な影響力の浸透に対しては、もはや軍事的な戦略的自律のみならず、広義の安全保障においてEUとして一体的に対応していく必要性を訴えたのである。その後、戦略的自律の概念もより多義化した。特に、トランプ政権との対米通商関係の悪化に加えて、新型コロナウイルスのパンデミックによるサプライチェーンの停滞と中国経済への依存が問題視され始めると、EUは経済関係の多角化を意味する「開かれた戦略的自律」の強化を図るとした⁴⁰。それ以外にも、この頃からEUでは、デジタル主権、技術主権、経済主権といった各政策分野において主権の概念を用いる表現が散見されるようになる。それらはやがて、欧州の戦略的主権という概念へ発展し、収斂してきた⁴¹。2021年12月に発足したドイツのオラフ・ショルツ政権も、EUの戦略的主権の強化を支持している。

このようなEUの戦略的主権の強化は、米中双方との関係が悪化するなかでの欧州主義の追求とでもいうべき行動であったが、それは大欧州の名残りとも表裏一体でもあった。この頃のフランスの対露姿勢の背景には、ロシアとの関係を改善することは、欧州の対米依存とロシアの対中依存の双方を軽減させることにつながり、ひいては国際秩序における欧州の影響力を相対的に高めていくという狙いがあった⁴²。この論理は、ドイツで広く支持されていたわけではないようだが、少なくとも対露関係の制御がもたらす帰結や目的には同様の認識があったようである⁴³。しかし、欧州主義にせよ大欧州の論理にせよ、最大の問題はそれが中東欧諸国からの支持を得ていないことであった。

それは欧州の一体性を揺るがす問題であり、戦略的競争に欧州が対応していくために解決しなければならないという事実を欧州につきつけたのが、ロシアによるウクライナ侵攻であった。

III ロシアのウクライナ侵攻と戦略的競争 ——2022年の欧州

大西洋主義の強化——NATOによる抑止と防衛

2022年2月24日以降のロシアによるウクライナ侵攻が、大西洋主義を盤石なものにしたことは論を俟たない。侵攻の開始に伴い、NATOは第4条に基づき北大西洋理事会の緊急会合を開催し、侵攻を開始したロシアと、協力したベラルーシを非難したうえで、侵攻の早急な中止を要求した。さらに、NATOは東翼諸国に対する防衛計画を発動し、翌日にはNRFが史上初めてNATO領域の抑止と防衛のために動員された。NATOの枠外でも、米国、英国、カナダ、ドイツなどが侵攻の前後から個別にバルト3国やポーランドに対して兵力を増派した。

以降、NATOではさらに大きな変化があった。第1に、NATOにとってのロシアの位置付けである。NATOは2022年6月のマドリード会合において、その最高位の戦略文書である『戦略概念』を12年ぶりに新たに承認した。それは「欧州・大西洋地域は平和ではない」との文言から始められ、冷戦後初めて公式にロシアを「最も重大で直接的な脅威」と認定したうえで、いまや欧州における「同盟国の主権と領土の一体性に対する攻撃の可能性を排除出来なくなった」と記したのである⁴⁴。

そのうえで、NATOは東翼の前方防衛と即応・増援態勢の強化策を打ち出した。まず、前方展開の強化が言及された。2016年以降、およそ1,000人の大隊規模の兵力がEFPとしてポーランドとバルト3国にそれぞれ展開されてきたが、それを最大5,000人規模の旅団規模へと中長期的には拡大していくとみられている。さらに、東翼諸国のなかでこれまで親露派勢力が一定の政治的影響力を持ち、NATO部隊の配備が遅れていた南東欧（ルーマニア、スロ

バキア、ハンガリー、ブルガリア）にも、EFPと同様の戦闘群の配備が決まった⁴⁵。ハンガリーとブルガリアはリード部隊も自国軍としているが、米軍とともにNATOの戦闘群が構成されたことは、欧州全体としての対露認識の変化を受けてのことであろう。さらに、新たな戦力モデルが発表され、即応部隊を最大30万人規模へ拡大することが決定された⁴⁶。これは、既存の4万人規模のNRFを30万人まで拡大するものでは必ずしもないようであるが、即応可能な兵力を相当に拡大することは間違いない⁴⁷。

また、マドリード会合では正式にスウェーデンとフィンランドのNATO加盟のプロセスが開始された。これまで、2014年以降も両国ではNATO加盟については検討されてきたものの見送られていた。他方で、米英やJEF参加国などを通じてNATO加盟国と訓練や情報交換を重ね、すでに高度な相互運用能力を持つ両国の加盟のプロセスは、類を見ない速さで進められている。これまで、中立政策を維持しつつNATOや加盟国との連携を深化させることで、有事の際にはそれらからの支援を期待していたといわれる両国であるが、ロシアのウクライナ侵攻を受け、やはりNATOからの防衛の提供を受けるには、条約の適用対象となる必要を強く認識したことは間違いないだろう。

以上のように、ロシアによるウクライナ侵攻を受けたNATOの変化は、確かに大きなものであるが唐突に始まったわけではない。本章でもみてきたとおり、それらの変化は2014年以降のNATOの改革と米英との協力を基盤にしていることは明らかである。他方で、侵攻の衝撃は大きく、その改革の進展を上回る速度での対応がNATOには求められている。NATOには領域内の各地域へ適応する防衛計画があるが、今般の侵攻の教訓や新たな加盟国の広がりを受けて、バルト海地域や黒海地域周辺の防衛計画や、軍事戦略たるCDSR戦略を含めて、見直しの作業が進められていくだろう⁴⁸。

大欧州の破綻——独仏の指導性への疑問

独仏の外交思想のなかに部分的に組み込まれていた大欧州の論理は、ロシアのウクライナ侵攻の直前まで維持されていた。マクロン大統領は、開戦の直前までモスクワを訪問しウラジーミル・プーチン大統領と対話を継続しよ

うとしていたし、ショルツ首相もロシアの侵攻開始の直前まで「ノルドストリーム2」の認可停止を渋り、ウクライナへの兵器供与も行わない方針であって、こうした独仏の対露姿勢にはポーランド、バルト3国や米国からさえも失望の声が聞かれた。しかし、2022年2月21日にロシア政府がいわゆる「ドネツク人民共和国」と「ルハンシク人民共和国」を国家承認したことは独仏が主導してきたミンスク合意を反故にする現状変更にはかならず、24日にロシアのウクライナ侵攻が実際に始まると、もはや大欧州の論理は破綻したことは明確であった。

こうした動きを受け、ドイツ政府は2月22日に「ノルドストリーム2」の停止を発表した。さらに、侵攻開始を受けてドイツは安全保障政策の抜本的な改革を表明した。まず、軍の能力向上をはかるべく1,000億ユーロの特別基金を創設し、今後の国防費をGDP比2%以上とすることを発表した。また、これまでドイツは紛争当事国に対する兵器供与を実施してこなかったが、ウクライナに対しては重火器を含む兵器供与を実施した。

フランス政府も、ウクライナへの軍事支援のほか、NATOの枠組みでは新設されたルーマニアの戦闘群をフランス軍が率いており、2022年のNRFも陸・空軍の部隊が仏軍を中心に構成されていた⁴⁹。また、EUではロシアからの石油禁輸を推進し、EUによる対露制裁パッケージを支持するなど一定の役割を果たした。ただし、これらはフランスの積極的な変化というよりは、タイミングが後押しをしたのかもしれない。NRFに対してフランスが兵力を拠出することは以前から予定どおりであったし、同年前半のEU議長国をフランスが務めることも決定していたことであった。

いずれにせよ、ドイツとフランスは、侵攻の兆候が極度に高まった、あるいは侵攻が開始されて初めて対露政策の抜本的な見直しを開始した。確かに、伝統的に対露関係を重視してきた社会民主党を中心とするショルツ政権の歴史的な安全保障政策の転換などに代表されるように、見直しの一部は驚きをもって受け止められた。しかし、EUによる石油禁輸の措置に慎重であったドイツの姿勢は、ウクライナのヴォロディミル・ゼレンスキー大統領のドイツ議会演説においても批判を受けたし、外交の道が開けるよう「ロシアを侮辱して

はならない⁵⁰」との意見を示したマクロン大統領の姿勢はウクライナのドミトロ・クレバ外相から批判を浴びた。

侵略の初期におけるウクライナへの支援をみても、ドイツとフランスはポーランドにおくれをとっていた。その後も、度々問題となってきた主力戦車レオバルト2の供与に対するショルツ政権の姿勢や、プーチン大統領とのチャンネルを開き続けようとしたマクロン政権の姿勢は、中東欧諸国の不信を招いたことは否めない。こうした姿勢に対して、ポーランドの外相や国防相を経験してきたラドスワフ・シコルスキEU議会議員は「フランスとドイツは、ウクライナ政策によって中東欧でどれだけ信用を失っているか理解しているのだろうか」と疑問を呈していた⁵¹。

こうしたなかで、フランスは欧州政治共同体（EPC）の創設を打ち出し、これをドイツやEUが支持している⁵²。EPCはEUより緩やかな枠組みで、政治的な決定や調整を行う組織であるとされており、英国、ウクライナなどのEU非加盟の欧州諸国や東方パートナーシップ諸国、バルカン諸国も参加する。2022年10月の第1回会合では、今般の侵攻を行うロシアへの非難とウクライナへの支援という基礎的な項目が確認された。ひとまず、今後しばらくの間は仏独やEUがロシアを排除し、EUとその周辺諸国との連帯を重視していることを示す場になり、大欧州の破綻を象徴する会合となったとはいえるだろう。

しかし、それは必ずしも欧州主義の確立を即座に意味するものでもない。確かに、ウクライナ問題などEUのみで解決できない欧州の問題で一定の合意を得ることが出来るのであれば、それはより広い欧州主義の確立への一歩となるかもしれない。しかし、参加国のEPCに対するビジョンは必ずしも一致しているわけではなく、調整が上手くいかなければ単に欧州の分裂を示す場面が増加するだけになってしまう。独仏の指導性をもって欧州の対露政策を如何にまとめていくか、欧州諸国からの信頼の回復が問われている。

ロシアのウクライナ侵攻と戦略的競争——米欧と中露の対立？

中国に関しては、侵攻直前の2月におけるロシアとの首脳会談で「戦略的協力」の促進をあらためて確認し、侵攻後もロシアを非難することはなく、

反対に擁護するような行動や発言が相次いだ。こうした中国の姿勢を受けて、NATOにおいても対中姿勢がより厳しくなっている。2022年の『戦略概念』では、「われわれの利益、安全保障、価値観に挑戦している」と、初めて中国について記したうえで「ロシアと中国の戦略的関係の深化」への警戒も顕わにした⁵³。また、NATOによる中国への言及が始まった2019年以降に継続されてきた「機会」という表現が落とされたことは、加盟国の対中認識が厳しくなったことを示唆している。

ただ、ストルテンベルグ事務総長も以前から強調しているように、それはインド太平洋でNATOのプレゼンスを示すようなことを現状においては意味するものではない。NATOが中国を挑戦として認識したのは、サイバーや宇宙分野における活発な活動や、偽情報の拡散、産業・技術・インフラ・サプライチェーンへの浸透、経済的影響力の強化による依存の拡大など、多岐に渡る政治、経済、軍事におけるツールを用いて「われわれ [NATO] に近づいているから」である⁵⁴。そのため、実際にNATO・中国間で軍事的な応酬があるとは考え難いが、他方で、近年のNATOが第5条（集団防衛）の発動対象となり得るとしたサイバーや宇宙に関する攻撃を、中国から受けたと認定した場合は、対応手法は別にして第5条を発動することはあり得る。

また、どちらかという重要なのは政治同盟としてのNATOという側面が重要であろう。つまりは、第2条（加盟国間の経済協力）、第3条（抵抗能力の維持）に基づいた経済安全保障やレジリエンスの強化などにおける協力の促進である。しかし、それらはNATOの政策というより、欧州においては加盟国政府やEUが管理する分野である。また、それらのリスクは中国からのみ由来しているわけではなく、ロシアからのリスクもある。つまりは、NATO加盟国内で意見が割れる中国を対象とした政策の導入の是非という議論が必要というよりかは、中露双方からのリスクに対して、NATO・EU協力を通じた同盟自体のレジリエンスの強化が必要とされていると言った方が適当だろう。

EUの方でもNATOとの情勢認識の収斂がみられ、協力強化の方針につながっている。2022年3月10～11日、EUと加盟国の首脳は、ロシアのウクライナ侵攻とEUの対応を協議するため、フランスのベルサイユにおいて非公式会

合を開催した。そこで採択されたベルサイユ宣言では、ロシアとベラルーシを非難するとともに、「欧州の主権」の確立に向けて、防衛能力の強化、エネルギー依存からの脱却、より強靱な経済基盤の構築という3点について強化する方針を示した⁵⁵。また、4月には中国との首脳会談において、ロシアへの支援や対ロ制裁の妨げとなる行動を止めるよう要求したが、中国はEUの要求を全く聞こうとしなかったという⁵⁶。

また、3月にEUは2030年に向けて防衛・安全保障政策を強化する方針を定めた文書である『戦略的コンパス』を発表した。そのなかでは、現在の「戦略的競争の時代⁵⁷」において欧州の安全保障秩序に対する挑戦が増大しているとした後に、ロシアと中国について言及した。そして、戦略的競争に対処していくために、伝統的な軍事的安全保障の能力向上をはかりつつ、インテリジェンス、サイバー防衛、偽情報対策、宇宙戦略、海洋安全保障など、幅広い政策の強化をうたっている。

ここで重要なことは、EUの能力強化はあくまでNATOを補完するものであると強調されていることである。NATOは確かに加盟国の領域防衛という意味では唯一無二の組織であることはいうまでもない。しかし、欧州に対する脅威が単純な軍事力のみならず政治・社会・経済分野に及ぶようになったことで、EUが管理・強化するものがNATOの抑止・防衛に資するようになり、NATO・EU協力の機運がこれまでになく高まってきている。NATO・EU協力については、主に次の3つの分野が重要であるとされている⁵⁸。

第1に、軍事機動性にかかる協力である。軍事機動性とは、欧州における各国の軍隊の展開を支援するための兵站の強化を意味する。軍事インフラの整備や手続きの簡略化には一定の時間を要するが、EUによるそれらの整備が、NATOの大規模な部隊の展開に資することになる。第2に、文民セクターが関わる側面が大きいサイバー攻撃や情報戦における協力である。この分野ではNATO・EU間の人員の交換、情報共有、共同演習を進めることで、軍事面を含めたより包括的な戦略やドクトリンの策定につながることが期待されている。第3に、能力向上や技術開発に関する協力である。NATOとEUで異なる防衛調達規格をより統合していくことが出来れば、地政学リスクの高

いサプライチェーンへの依存の減退にもつながると見込まれている。

NATO・EU間では、上記の分野の協力に向けて、すでに2016年と2018年に共同宣言が出され、いくつかの分野における協力はすでに進んでいる⁵⁹。このような大西洋横断的な協力は、NATO・EUにとどまらず、TTCに代表されるように米国・EU間でも並行的に進められる。こうしたNATO・EUまたは米・EU間の協力が、今後も模索されていくだろう。

欧州主義の再考

——大西洋主義の強化、大欧州の破綻、戦略的競争を受けて

ロシアのウクライナ侵攻を受けてEU内でも結束が強まってはいるが、その終わりが見通せないなかで対露関係を厳しく維持できるかも不透明である。侵攻開始から約半年が経った2022年7月に発表された欧州各国における世論調査では、ウクライナの継戦を支持する「正義派」と、ロシアとウクライナの停戦を支持する「和平派」が割れる結果となった⁶⁰。この世論調査についてはさまざまな評価がある一方で、いわゆる制裁疲れや支援疲れといった雰囲気がある一方、それが対外政策へ還元される可能性は否めないとの論調もある。

また、これまでのところ、EUは戦略的主権を達成するための一環として、エネルギー依存を解消する「脱ロシア化」を進めてきた。同年3月には『リパワーEU』を発表し、短期的には液化天然ガスを中心とするロシアからの供給源の代替を確保しつつ、中長期的には自然エネルギーへの投資やエネルギー効率化を進めていく方針が発表された⁶¹。短期的には、米国やそのほか欧州周辺地域における代替を進めているが、価格動向の変動などの要因により長期的な持続性には疑義が残る。また、エネルギー効率化にはそのための機械や設備が必要であるが、それには金属鉱物資源が必要である。そうした資源はエネルギーやデジタルなど広範な分野に必要であるが、EUはその多くを中国から輸入しており、脱ロシア化の試みは中国への依存につながるリスクを内包していると指摘されている⁶²。

しかし、欧州の対中姿勢も一様ではない。2021年のリトアニアに続き、

2022年8月にはエストニアとラトビアも17+1からの離脱を発表した。この離脱には、ロシアを非難しない中国の姿勢が影響したとみられるが、もともとバルト3国は中国との経済関係の重要性は相対的に低い。他方で、ハンガリーやギリシャなどの南東欧諸国では中国との関係を維持する姿勢もみられる。こうした方針の相違はEUの対中姿勢を見直す際に問題となるだろう。戦略的主権を確立するためには、不確実性の高い中国への依存の低減も必要であり、2021年の『貿易政策レビュー』や2022年の『標準化戦略』などの新たな政策や戦略はそれを念頭に進められている。脱ロシア化を進めた先に一時的な中国への依存があったとしても、EUと中国が価値を共有していない限り、その関係にはいずれ限界が来るためである。

結局のところ、ロシアのウクライナ侵攻を受けて、EUが中露への依存を減らし、戦略的主権を確立することは中長期的な課題であり、短期的には米国への依存が高まるというのが大方の見方といえよう⁶³。欧州防衛、エネルギー、技術・貿易など多くの分野において、EUはNATOや米国と協力しつつ戦略的主権の強化を図ることが、今後しばらくの戦略となるだろう。換言すれば、欧州主義は再び大西洋主義の入れ子として落ち着かざるを得ない状況で、当面の間はそこから離脱しようとする力が働くことはないだろう。

そこで問題となるのが、米国の行方である。バイデン政権の誕生によって、米欧関係はひとまず最悪の状況からは脱した。しかし、米国内において「トランプ的なもの」が残り、今後トランプ前大統領と同様の思想に米外交が陥れば、再び米欧関係をも悪化させることになりかねない。また、米国内政治の行方にかかわらず、米中間の戦略的競争が続く限り、米国の関心とアセットはよりインド太平洋へ向かざるを得ない。その場合、米国の指導性に否定的となり対米自律的なEUを志向する欧州諸国と、それでもNATOを中心に米国の指導性を積極的に受容する欧州諸国との間で、再び齟齬が生じるだろう。このとき、欧州は一体的に米中戦略的競争に関与できるか、競争から周縁化し単なる客体となるのか、岐路に立たされることになる。

おわりに

本章では、2014年以降の欧州をめぐる地域秩序の変化と、米中戦略的競争により不確実性の増す国際秩序における欧州の行動との関連について、大西洋主義、欧州主義、大欧州という観点から検討した。2014年から2022年までの欧州の地域秩序は、NATOを強化しつつも一方で対露関係の制御を維持することで成り立っていた。そのなかで、対米・対中関係の双方も悪化したことにより、EUとして戦略的自律や主権を追求する機運が高まった。その背景には、対露関係の維持により、欧州の対米依存とロシアの対中依存の双方を軽減させることで、国際秩序における欧州の影響力を相対的に高める狙いも一部ではあった。

しかし、実際に起きたことはその逆であった。大欧州という地域秩序の観点からEUと独仏が模索した対露関係の実質的な維持は、ロシアの脅威に直面する中東欧諸国からの不信や不安につながり、欧州の足並みの乱れを招いた。大西洋主義と分類される中東欧は欧州主義としての戦略的自律や主権に興味を示さず、戦略的競争に対して欧州として対応することは困難となった。そして、アフガニスタン撤退やAUKUSの件にもみられたように、米国の戦略における欧州の地位、および国際秩序における欧州の影響力の相対的な低下にも帰結したのである。

他方で、2022年以降、欧州はその対外政策の論理の変更を迫られた。ロシアのウクライナ侵攻を受けて、大西洋主義はさらに強化される一方、大欧州の論理は破綻した。さらに、欧州に経済的強制を迫るような中国との関係悪化も進んでいる。かかる状況下で、EUは戦略的主権の確立に向けて中露に対する多方面での依存からの脱却を図ろうとしている。それには、建前上は対米依存からの脱却も含まれる。しかし、少なくとも米欧関係が協調的である一定の期間においては、欧州防衛、エネルギー、経済安全保障など幅広い分野において米国との協力が求められる。その意味で、欧州主義の大西洋主義への入れ子構造は強化された状態にあるといえよう。

さらにいえば、この構造の変化により、中露への対抗のために米欧が協調

する土壌が生成されつつある。もちろん、中露は同盟でもないし、これまでのところ中国はロシアによるウクライナ侵攻を直接的に支援しているわけではない。しかし、少なくとも欧州主義が大西洋主義に取り込まれ、大欧州が破綻したことでロシアの中国依存は強まるだろう。この状況においては、米欧協調はインド太平洋においても有効に機能するかもしれない。英仏独を先鋒として欧州とEUのインド太平洋関与も続けられており、NATOもアジア太平洋パートナー（AP4）との協力を強化している。こうしたNATO・EU・英仏独のインド太平洋関与の強化は、米国を中心に各地域の同盟国がパートナーシップを拡大する、大西洋主義のインド太平洋への拡大ともいうべき、新たな現象につながるかもしれない。